

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会 プレゼン資料



住宅の省エネ性能の実態等に関する調査・報告

2017年12月12日 (一社) 日本建築士事務所協会連合会

(一社) 日本建築士事務所協会連合会

- 設立昭和37年 会員数14,835事務所（9月現在）正会員 46団体
- 担当委員会：業務・技術委員会の下で低炭素化及び省エネ化対応ワーキンググループを2015年4月設立活動を開始

◇ 低炭素化・省エネ化対応に関する会員事務所へのアンケート調査

目的

2016年7月の省エネ住宅基準適用が2020年に義務化される予定、会員事務所及び単位会としてどの程度の対応を検討しているのか、会員事務所と単位会とに分け、その結果を集計した。

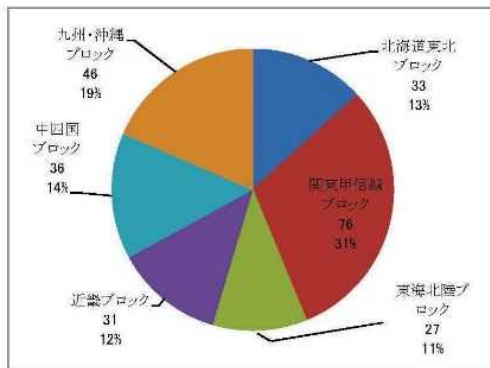
以上の結果を踏まえ省エネ住宅への対策について検討する資料とした。

低炭素化・省エネルギー化の対応に関するアンケート調査(会員事務所)

回答数: 249 件

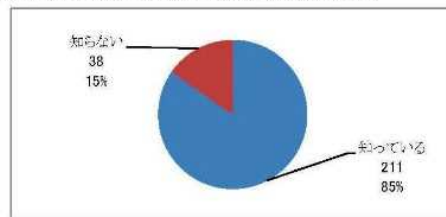
ブロック別回答数

1 北海道東北ブロック	33
2 関東甲信越ブロック	76
3 東海北陸ブロック	27
4 近畿ブロック	31
5 中四国ブロック	36
6 九州・沖縄ブロック	46



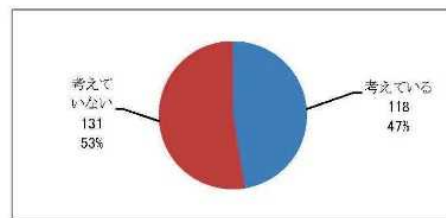
(1) 省エネ基準の適用が2020年までに義務化されますが、その際住宅設計の手続などが変わることをご存じですか？

1 知っている	211
2 知らない	38



(2) 省エネ基準の適用が2020年までに義務化されますが、それに対する対策を考えていますか？

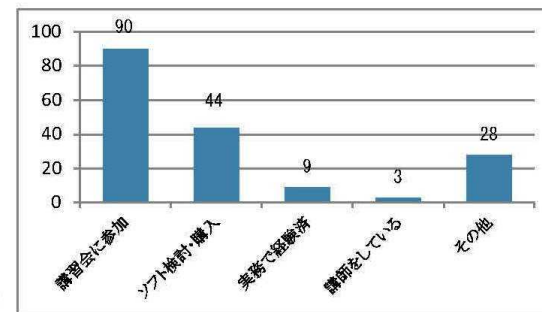
1 考えている	118
2 考えていない	131



(3) 上記(2)で対策を考えている又は対策済みの場合、どのようなことですか？(講習会参加、ソフト購入など)

延べ回答数 174 件

講習会に参加	90
ソフト検討・購入	44
実務で経験済	9
講師をしている	3
その他	28



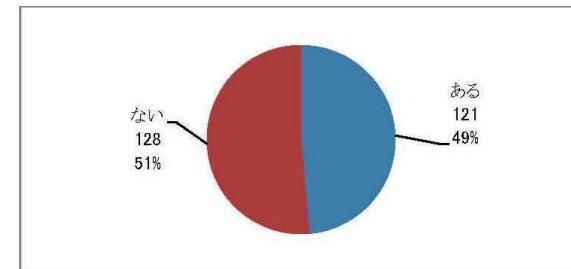
その他内容:

- BELS全棟表示 ZEH全棟実施
- ZEHへの取組み、計算ソフトの改良等
- ZEH申請、ZEHビルダー登録
- アーキテンドゼロ
- 外注対応、省エネ専門技術者と連携、住宅性能表示評価機関との提携、専門家による指導
- 社員教育、勉強会実施、情報収集
- 地域型グリーン化事業グループ参加
- 社内設計基準(省エネ関係)の変更、仕様検討、外皮計算の簡略化等
- 独自工法に極力沿ってクリアできる対策検討中
- 国土交通省のリフォーム推進事業を行っている
- 地域リーダーをしている
- 業務追加 営業に追加

※別添ファイル参照

(4) 住宅省エネルギーの国交省補助事業※以外の実践向け省エネ講習会等に参加したことがありますか？
※木造住宅生産体制推進協議会:住宅省エネルギー技術講習会(施工技術者向け又は設計者向け)

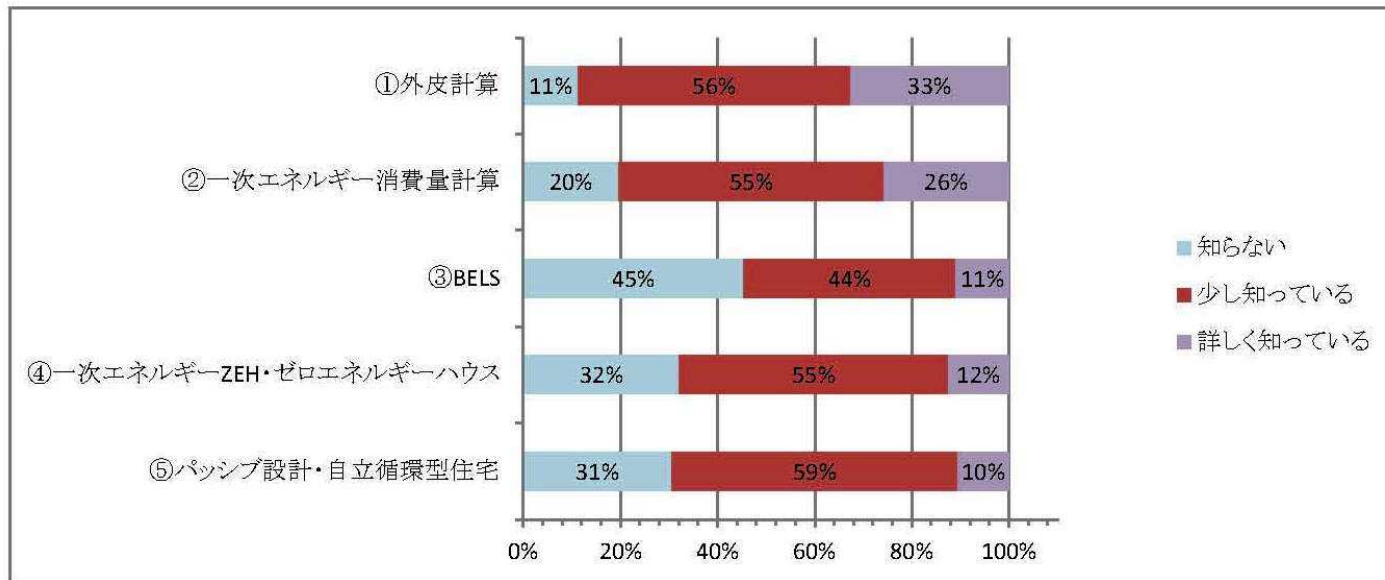
1 ある	121
2 ない	128



(5) 上記(4)で参加したことがある場合、どのような省エネ講習会等に参加されていますか？
(分かる範囲で主催・講習会名を入力ください。)

(5) 下記の省エネ用語について、各々「知らない」「少し知っている」「詳しく知っている」をチェックしてください。

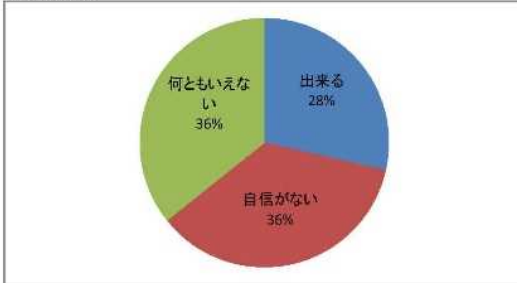
	知らない	少し知っている	詳しく知っている
①外皮計算	28	140	81
②一次エネルギー消費量計算	49	136	64
③BELS	113	109	27
④一次エネルギーZEH・ゼロエネルギーハウス	80	138	31
⑤パッシブ設計・自立循環型住宅	76	147	26



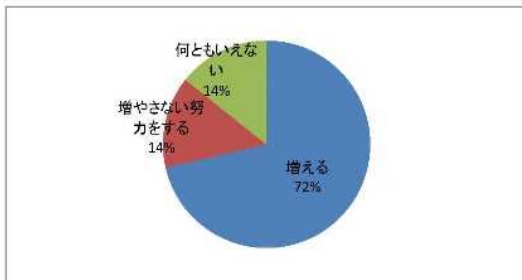
「住宅省エネ講習(国土交通省補助事業)時のアンケート結果」 2017.11.20

2020年には住宅の建築物省エネ法が義務化される予定です、その場合の対応についてお聞かせください。 回答率 14/18社

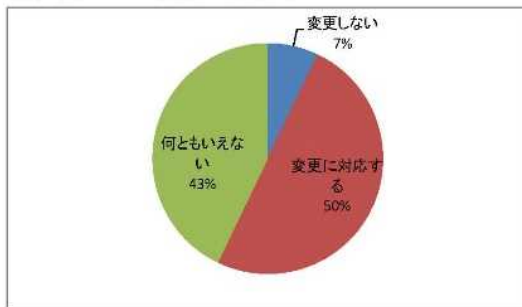
1 住宅の省エネ法が義務化された場合にあなたは(設計・監理・施工)に対応する事が出来ますか？



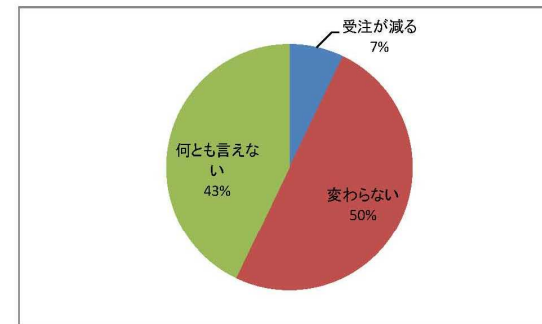
2 住宅の省エネ法が実施されると当然建築費用(設計・施工)が増えると考えられますがその費用についてお伺いいたします。



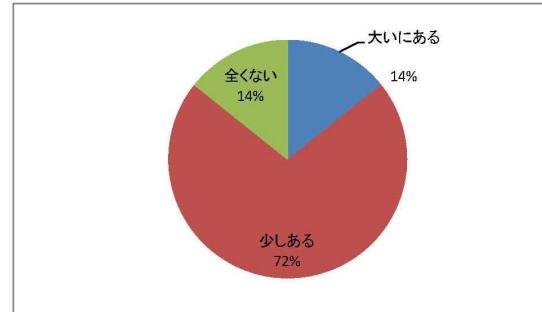
3 住宅の省エネ法でも設計・施工途中で大幅な変更が生じた場合には計画変更が必要になりますその場合の対応についてお聞かせください。



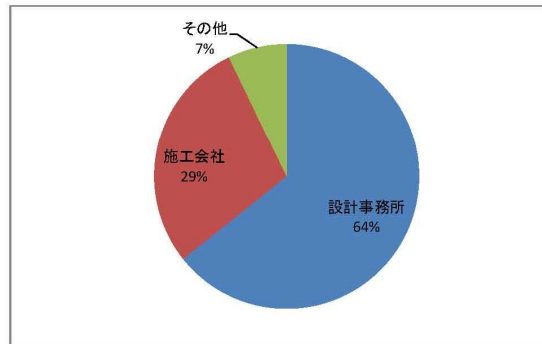
4 住宅の省エネ法が建築業務(設計・施工)にどのように影響すると思われますか？



5 ZEH、BELS(建築物の省エネ性能表示制度)第三者認証などに関心がありますか？



6 貴職の職種をお聞かせください。



(公社)千葉県建築士事務所協会市川・浦安支店

◇ 課題等

【一般消費者への普及啓発】

- 義務化の以前に建築主に対して住宅の省エネについて啓発を促すことをもっと積極的に考えてほしい。（パンフの作成等をして頂きたい）

【小規模な設計事務所等における準備不足】

- 小規模・零細な工務店、設計事務所は、省エネ設計や省エネ計算等について、現時点では準備不足で義務化することは拙速ではないか。今義務化されれば事務所の死活問題にもなりかねない(アンケートで、省エネ計算を詳しく知っている事務所は3割程度。また、義務化への対策を考えていない事務所は過半。)
- 省エネ計算には手間や費用も掛かるため、義務化以前に省エネの工事費用だけでなく設計費にも補助金を充実させて頂きたい。

◇ 課題等

【省エネ計算や手続の簡素化】

- 義務化の前に出来るだけ簡素化した計算方法にしてもらわないと住宅の設計業務に支障をきたす。再検討が必要。
- 住宅は設計変更が特に多いため、このまま義務化されては確認申請及び工事監理中の設計変更等の手続きがわからない事務所が大多数でありこの辺の問題を簡素化することが必要。

【既存住宅の増改築時の取扱い】

- 既存住宅の増改築について今の段階ではどのように対応してよいのか全く分からない。